

日本弁護士連合会
第56回人権擁護大会シンポジウム
第1分科会基調報告書

放射能による人権侵害の 根絶をめざして

—ヒロシマから考える，福島原発事故と
被害の完全救済，そして脱原発へ—

2013年10月3日(木)
広島国際会議場 フェニックスホール



浪江町請戸の浜。この浜では，死亡者151名，行方不明者33名，流失家屋等600棟以上の被害を受けた。3月12日早朝からの予定されていた消防団などによる救難作業は，午前5時44分に発令された避難指示により実施されなかった。この時，捜索を実施していれば何人かの尊い命が救えた可能性があった。この浜の汚染は低レベルだったにもかかわらず，本格的に捜索が実施されたのは4月14日からとなった。

日本弁護士連合会
第56回人権擁護大会シンポジウム第1分科会実行委員会

